精　神　科

【目標】

精神科での臨床実習では、

1. 全診療科で求められることと同様に、患者の病気全般について理解する。
2. 病をかかえるヒトとして患者の全人的理解ができるようにする。
3. 共感を意識した医療面接を試みる。

以上 3 つの目標を通して、精神科医療の理解を深めることを主な目的とする。

【実習の実際】

到達目標

(1) 病棟実習

主治医チームの一員として行動をともにし，入院治療の実際と臨床経過について学習する。

1. 精神保健福祉法に則した入院治療への導入と入院手続きの方法を理解する。
2. 治療計画の立案と実際の治療法について学習する。
3. チーム医療の重要性と保健・福祉領域などの社会資源の利用方法を学習する。

(2) 外来実習

外来診療における基本的な診療技術のノウハウを理解する。

1. 患者の精神症状を的確に把握するための問診方法について学習する。
2. 患者および患者家族の心理状態と行動特性について検討する必要性を理解する。
3. 臨床診断と治療計画の立案過程について学習する。

(3) コンサルテーション・リエゾン精神医療実習

カンファレンスや講義を通してリエゾン診療における基本的な知識を修得する。

身体科医療チームとの連携方法などについて学習する。

1. 患者や患者家族の心理状態を評価し、治療計画の立案に至る過程を学習する。
2. 身体科医療チームとの連携の在り方について理解する。

(4) 心理支援・社会支援・作業療法実習

患者への心理社会的介入およびリハビリの基本的な知識について学習する。

1. コミュニケーション技法の基本である共感について学び、患者への接し方を学習する。
2. 精神科の社会資源について学び、患者への社会支援について学習する。
3. 精神科リハビリテーションを通して、患者への支援の在り方を学習する。

評価方法

・出席点(25 点)、指導医による実習態度評価(25 点)、試問(25 点)、レポート(25 点)を通して、精神症候学や疾患に関する知識、情報を収集・分析し問題点を抽出する技能を評価する。

・病棟・リエゾン・外来での実習態度を通して、病気だけでなく患者心理を含めた全人的な理解の程度、共感的態度をふくめた基本的コミュニケーション技能、プライバシーへの配慮などを評価する。

・正当な理由のない欠席、遅刻、早退、所在不明は認めない。

担当教員

岡田	剛	特定教授	増田	慶一	助教
倉田	明子	講師	岡田	怜	助教
淵上	学	講師	大盛	航	助教
			大村	淳	助教
			角	芙美	助教

【日程表】

	月	火	水	木	金
9:00	ガイダンス 心理支援実習 （医局実習室） 病棟実習	病棟実習	カンファレンス	病棟実習	病棟実習
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:00	病棟実習 リエゾン カンファレンス	病棟実習 病棟チャート カンファレンス	5 西病棟回診 病棟実習 社会支援実習 （医局実習室）	病棟実習	病棟実習 16：00 試問 （医局実習室）

1. 月曜日 9:00 より臨床研究棟 8 階精神科医局にてオリエンテーションを行う（月曜日が祝日の場合は火曜日 9:00 より行う）。
2. 病棟実習では担当患者を割り当てるので、指導医の指導を受け、医療チームの一員としての責任を果たしチームに貢献する姿勢をもって実施すること。
3. 外来実習では初診患者の診察を中心に見学するので、患者や家族のニーズの把握、診断に必要な情報を得て診療の方針を立てるプロセス、患者側のニーズと診療方針をすり合わせがどのように行われるか、など十分学習すること。
4. リエゾン講義では、患者・家族や身体科のニーズの把握、診断に必要な情報を得て診療の方針を立てるプロセスおよび身体科医療チームとの連携方法などについてなど十分学習すること。
5. 病棟カンファレンス、リエゾンカンファレンス、回診に参加することにより，受け持ち以外の患者の疾患についても診断・治療の実際を積極的に学習すること。
6. 作業療法実習は 5 階精神科リハビリテーション室で行い、患者との交流を通して精神科に必要なリハビリテーションについて学習すること。
7. 実習期間中、参考図書（標準精神医学）を貸し出す。

＜口頭試問・レポート内容＞

・レポートはガイダンスで説明する内容についてのレポート(A4 1～2 枚)を作成すること(手書きでも、パソコン作成でもよい)。

・口頭試問は担当症例の質疑応答などについて総合的に評価する。原則として金曜日 16 時から行う。

【注意事項】

1. 実習に入る前に精神科の講義を十分復習しておくこと。
2. 正当な理由のない欠席の場合は卒試の受験資格がなくなるので注意すること。遅刻は減点になる。（病気等の理由による欠席時は 082-257-5207 に連絡すること）
3. 患者さんへのプライバシーについては十分配慮し、医師の守秘義務を守ること。
4. 実習は治療チームの一員として配属されるので、振る舞いに注意すること。実習期間中（時間中）は治療チームと常に連絡が取れるようにしておくこと。

＜毎日の確認事項および大学への入構について＞
1.　毎日 9 時に臨床研究棟 8 階 精神科事務室に集合すること。
　体調に問題がある場合は医学教育センターまで連絡すること。
※発熱(37 度以上、または平熱より 1 度以上高い場合)、倦怠感、咳、息苦しさ、のどの痛み、頭痛、嗅覚・味覚異常の症状など。
2. 大学病院に入構する前に、白衣、サージカルマスクおよび名札を持参・着用すること。白衣、マスクおよび名札がない学生は、大学病院に入構することはできない。
3. 必要時以外、病院には立ち入らないこと。
4. 遅刻した場合には、直接、大学病院（入院棟、診療棟、臨床管理棟）に入構するのではなく、学生支援グループにて体温、体調のチェックをしてもらい、異常がないことを確認して入構すること。

＜昼食や休憩場所について＞
1. 自習時や休憩時には精神科医局の実習室（脳機能検査室 2）を利用可能（9 時～18 時)。
2. 精神科医局にある鍵がかからないロッカーを使用できるが、貴重品は各自で保管すること。

主な担当者
大学病院 指導責任者：岡田　剛
連絡先
　教務担当　　岡田　怜（sokada22@hiroshima-u.ac.jp）
　事務　　粟根　（awane73@hiroshima-u.ac.jp）